

特別養護老人ホームてんまりの杜
地域密着型介護老人福祉施設入居料金表

(平成30年4月1日現在)

1、基本部分/ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費(1)

要介護度区分	介護報酬単価	自己負担額 (1割負担の場合)
要介護1	644単位/日	644円/日
要介護2	712単位/日	712円/日
要介護3	785単位/日	785円/日
要介護4	854単位/日	854円/日
要介護5	922単位/日	922円/日

2、加算部分

区分	介護報酬単位	加算内容
日常生活継続支援 加算	46単位/日	①入居者6人に対し1人以上の介護福祉士を配置
		②要介護4・5の新規入居者が70%以上
		③認知症日常生活自立度Ⅲ以上の新規入居者が65%以上
		④痰の吸引等の必要な入居者が15%以上
夜勤職員配置加算	46単位/日	夜勤時間帯(午後10時～翌日午前5時)を含む連続16時間の夜勤者が基準よりも1名多く配置している場合
生活機能向上連携 加算	200単位/月	①訪問リハビリテーション若しくはリハビリテーションを実施している事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、医師が、介護老人福祉施設等を訪問し、介護老人福祉施設等の職員と共同で、アセスメントを行い、個別に訓練計画
看取り加算	144単位/日	死亡日30日前～4日前
	680単位/日	死亡日前々日、前日
	1280単位/日	死亡日
初期加算	30単位/日	入居した日から起算して30日以内の期間
外泊時加算	246単位/日	入院及び外泊の場合、1月に6日を限度に基本部分
療養食加算	18単位/日	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合
介護職員処遇改善 加算Ⅰ	(基本+加算) ×8.3%	介護職員の人材確保を目的に基本サービスと各種加算を加えた1か月の総単位数

3、介護保険給付外

負担区分	階層区分	負担額	備考
食費	第1段階	300円	【第1段階】市町村民税世帯非課税の高 齢福祉年金受給者か生活保護受給者 【第2段階】市町村民税世帯非課税で あって、合計所得金額と課税年金収入 額が80万円以下の方 【第3段階】市町村民税世帯非課税で あって、利用者負担が第2段階該当者 以外の方（課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など） 【第4段階】市町村民税本人非課税者か 市町村民税課税者
	第2段階	390円	
	第3段階	650円	
	第4段階	1,380円	
居住費	第1段階	820円	【第3段階】市町村民税世帯非課税で あって、利用者負担が第2段階該当者 以外の方（課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など） 【第4段階】市町村民税本人非課税者か 市町村民税課税者
	第2段階	820円	
	第3段階	1,310円	
	第4段階	1,970円	

4、その他の日常生活費

項目	負担額	内容
出納管理費	50円/日	ご入居者名義の通帳の出納管理の代行費用
電気使用料	50円/日	個人持込の電気製品の電気使用料
理容代	2,200円	来訪する理容業者へ支払い
顔そり代	500円	来訪する理容業者へ支払い
美容代	2,000円	来訪する美容業者へ支払い

※参考

要介護・負担区分ごとの1か月の費用（1か月30日換算の場合）

要介護度区分	1段階	2段階	3段階	4段階	備考
要介護1	57,729円	60,429円	82,929円	124,629円	
要介護2	59,938円	62,638円	85,138円	126,838円	
要介護3	62,310円	65,010円	87,510円	129,210円	
要介護4	64,552円	67,252円	89,752円	131,452円	
要介護5	66,761円	69,461円	91,961円	133,661円	

※初期加算・外泊時加算・療養食加算は別になっております。